

令和7年11月12日

山梨県森林環境部大気水質保全課

課長 野中 俊宏

電話 055-223-1511 (内線 6400)

報道関係者各位

リニア工事発生土仮置き場(早川町)の地下水からの 砒素の検出原因に関するJR東海の報告について

令和7年2月に早川町内のリニア中央新幹線掘削工事の発生土仮置き場（西之宮地区（その2））の地下水から、環境基準値を超える砒素が検出された件※について、JR東海から原因究明結果の報告書が提出されました。

※本件については令和7年2月20日及び27日に報道機関向けに情報提供（プレスリリース）を行っております。

1 JR東海からの報告概要（詳細は別添報告書をご参照ください。）

○提出日 11月11日

○原因究明結果

基準超過の原因是、地下水に元々含まれる砒素の一時的な変動であると推定

<根拠>

- ・仮置き場では、遮水シートなどを適切に施工しており、設備の異常が確認されない。
- ・区分土（基準値を超える重金属を含む発生土等）の搬入・搬出は適切に実施されていた。
- ・基準超過が起きた時期、浸潤水（仮置き場の区分土に接触した雨水）の砒素濃度は環境基準値を下回っていた。
- ・浸潤水の砒素濃度の変動に比べ、地下水の砒素濃度の変動は小さい。また、浸潤水ではふつ素濃度などが変動しているが、地下水ではそれらに変動が見られない。

○今後の対応

- ・調査期間中に実施していた地下水の水質検査を週1回から月1回に変更する。
- ・砒素を含む区分土の搬入を再開する。
- ・今後も、地下水が環境基準値を超過した場合には、速やかに県及び町に報告する。

<JR東海の問い合わせ先> JR東海 中央新幹線山梨西工事事務所 055-206-2692

2 県の今後の対応

- JR東海に対し、引き続き適切な環境対策の実施を求めてまいります。
- 地下水の砒素濃度は継続して環境基準値を下回っていることから、県ホームページでの地下水検査結果の情報発信は終了します。